

今後の 101 全独立行政法人の見直しの進め方

(骨太の方針に沿った整理)

- 1 . 政府としての整理合理化計画の具体的な策定方針の速やかな決定
(6 月 28 日 行政減量・効率化有識者会議において議論・検討開始)

- 2 . 各主務大臣は、上記策定方針に沿って所管する全法人についてそれぞれの整理合理化案を策定 (8 月末目途)

中期目標期間終了時の見直しを行うこととされている 35 法人については、各主務大臣が作成する整理合理化案は独立行政法人通則法に基づく見直し当初案を兼ねる。

- 3 . 各主務大臣の作成した整理合理化案について、行政減量・効率化有識者会議と政策評価・独立行政法人評価委員会、規制改革会議、官民競争入札等監理委員会及び資産債務改革の実行等に関する専門調査会とが連携を図りつつ議論

関連会議との連携に関しては、具体的には以下のとおり。

- ・ 政策評価・独立行政法人評価委員会においては、35 法人の見直し当初案についてヒアリング・議論
- ・ 規制改革会議、官民競争入札等監理委員会及び資産債務改革の実行等に関する専門調査会においては、101 全法人の整理合理化計画案について、各々の会議の観点からヒアリング・議論

随時論点を行政減量・効率化有識者会議へフィードバック

(9 月下旬 ~)

行政減量・効率化有識者会議においてそれらの議論を集約・検討 (集中ヒアリング・議論)

- 4 . 行政改革推進本部において整理合理化の内容を取りまとめ、政府として「独立行政法人整理合理化計画」を策定
(19 年内目途)